

平成24年1月4日

各 位

公益社団法人日本軽種馬協会

公益社団法人への移行について

社団法人日本軽種馬協会は、平成20年に施行された公益法人関連三法に基づき、新所管行政庁である内閣府に申請いたしました公益社団法人への移行について平成23年12月22日付で認定を受け、平成24年1月4日付で公益社団法人日本軽種馬協会に移行しました。

この移行を機に、これまで以上に公益性の高い事業を実施し、軽種馬生産地の地域経済の健全な発展に寄与するため活動していく方針です。

今後とも、関係者の皆様のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本部事務所所在地、各種馬場所在地、電話番号等の連絡先については、変更ございません。

以 上